

令和5年度

第10回教育委員会（定例）

令和6年 1月18日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和6年 1月18日 午後2時00分～
場 所 市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 第9回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名
番委員 (委員)

日程第3 会期の決定 自 令和6年 1月18日 至 令和6年 月 日 日間

日程第4 議案

- 第21号 令和5年度補正予算(13号補正)案を市長に提案することについて
(教育総務課)・・・1頁
- 第22号 丹波篠山市病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
(子育て企画課)・・・2頁
- 第23号 丹波篠山市立幼稚園及び認定こども園の通園区域に関する規則の一部を改正
する規則の制定について (保育教育課)・・・3頁

日程第5 承認事項

- 第11号 みどり賞被表彰者の決定について (教育総務課)・・・4頁
- 第12号 丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について
(文化財課)・・・6頁
- 第13号 丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について
(文化財課)・・・9頁

日程第6 協議事項

- 第5号 「令和6年度丹波篠山の教育」(案)について (教育総務課)・・・12頁

日程第7 報告事項

- 1 後援名義の承認について (教育総務課)・・・13頁
- 2 小中学校児童生徒の問題行動等について (学校教育課)・・・14頁
- 3 令和5年度1月小・中・特別支援学校定例校長会について(学校教育課)・・・17頁

- 4 令和6年度丹波篠山市部活動地域移行における実証事業について
(学校教育課) . . . 18 頁
- 5 令和5年度第2学期学校給食異物混入状況について
(学校給食センター) . . . 25 頁
- 6 令和6年度 児童クラブの入所申し込み状況について (子育て企画課) . . . 28 頁
- 7 令和6年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園申し込み状況について
(保育教育課) . . . 30 頁
- 8 教育長報告 . . . 33 頁

《次回定例会》

教育委員会(定例) 日程：令和6年2月7日(水) 14:00～ 場所：市役所第2庁舎3階2-301・302会議室

議案第21号

令和5年度補正予算（13号補正）案を市長に提案することについて

令和5年度補正予算（13号補正）案を次のように市長に提案したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和6年1月18日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下別紙1》

議案第 22 号

丹波篠山市病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

丹波篠山市病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 項第 11 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 1 月 18 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

丹波篠山市病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱

丹波篠山市病児保育事業実施要綱（平成 28 年篠山市教育委員会要綱第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 4 項ただし書中「及び年末年始」を「、年末年始及び実施施設の休診日」に改める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 23 号

丹波篠山市立幼稚園及び認定こども園の通園区域に関する規則の一部を改正
する規則の制定について

丹波篠山市立幼稚園及び認定こども園の通園区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年篠山市教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 1 1 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 1 月 18 日提出

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

丹波篠山市立幼稚園及び認定こども園の通園区域に関する規則の一部を改正
する規則

丹波篠山市立幼稚園及び認定こども園の通園区域に関する規則（平成 15 年篠山市教育委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 今田幼稚園の項を削る。

別表第 2 に次のように加える。

こんだ認定こども園 （4 歳児及び 5 歳児に 限る）	今田小学校の通学区域
-----------------------------------	------------

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 6 年 7 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

2 こんだ認定こども園の入所の承諾、入所の手続その他の行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

承認第11号

みどり賞被表彰者の決定について

みどり賞被表彰者を決定したことについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、別紙専決処理書のとおり処理したので、教育委員会の承認を求める。

令和6年1月18日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹後政俊

令和5年度「みどり賞」被表彰者一覧

(団体・個人順、敬称略)

No.	個人・団体名	団体・個人概要
12	丹波篠山市立篠山小学校6年生	構成員24名
13	丹波篠山市立篠山中学校サッカー部	構成員16名(2年生13名、1年生3名)
14	井本 明里	丹波篠山市立丹南中学校3年生
15	吉田 守禮	丹波篠山市立味間小学校1年生

◇ 功 績 調 書 ◇

12 たんばささやましりつささやましょうがっこう ねんせい 丹波篠山市立篠山小学校6年生

当該団体は、令和5年に実施された「ひょうごSDGsスクールアワード2023」の小学校部門で、最優秀賞を受賞した。

13 たんばささやましりつささやまちゅうがっこう ぶ 丹波篠山市立篠山中学校サッカー部

当該団体は、令和5年12月に開催された「令和5年度第43回兵庫県中学校サッカー新人大会」で、準優勝という成績を収めた。

14 いもと あかり 井本 明里 (丹波篠山市立丹南中学校3年生)

令和5年3月に開催された「第19回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会」の兵庫県代表選手に選出された。

15 よしだ しゅらい 吉田 守禮 (丹波篠山市立味間小学校1年生)

令和6年1月に開催された「第9回全日本少年少女空手道選手権大会ジュニア空手リアルチャンピオンシップ」の小学1年生男子クラスで、優勝という成績を収めた。

専 決 処 理 書

丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、みどり賞被表彰者の決定について専決処理した。

理由：みどり賞被表彰者の決定については、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第17号の規定において、教育委員会の議決事項となっており、令和5年12月4日開催の選考委員会開催後、令和5年12月19日開催の12月定例教育委員会で可決いただいたところである。

しかしながら、選考委員会開催以降に、丹波篠山市立篠山中学校サッカー部が令和5年12月中旬に開催された「令和5年度第43回兵庫県中学校サッカー新人大会」で準優勝、味間小学校1年生吉田守禮氏が令和6年1月に開催された「第9回全日本少年少女空手道選手権大会ジュニア空手リアルチャンピオンシップ」の小学1年生男子クラスで優勝した。また、丹波篠山市立篠山小学校6年生が「ひょうごSDGsスクールアワード2023」の小学校部門で最優秀賞を受賞、丹南中学校3年生井本明里氏が令和5年3月に開催された「第19回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会」の兵庫県代表選手に選出されていたことが判明した。

当該団体及び個人は、①明らかに推薦基準を満たしていること、②再度、選考委員会、教育委員会にかかる時間がないことから、教育長による専決処理によりみどり賞被表彰者に決定した。

令和6年1月17日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

承認第12号

丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について

丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画を変更したことについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教委規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり処理したので教育委員会の承認を求める。

令和6年1月18日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

専 決 処 分 書

丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年丹波篠山市教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の変更に関し専決処分した。

理由：丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の変更については、12月25日に開催した丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会において審議し、承認された。

保存計画の変更は、丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条及び丹波篠山市教育委員会事務決裁規則第4条第19号の規定により議決事項となっているが、年内に保存計画を変更し、伝統的建造物として特定しなければ税制面での優遇措置が受けられないため、12月中に特定物件として指定する必要があるとともに、臨時教育委員会を開催する時間的余裕がないと認め専決処分とした。

令和5年12月28日

丹波篠山市教育委員会
委員長 丹 後 政 俊

《変更の詳細については次頁》

丹波篠山市教育委員会告示第15号

丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を次のように変更する。

令和5年12月28日

丹波篠山市教育委員会

記

1 変更内容

伝統的建造物の追加及び環境物件の抹消に伴い、丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画のうち、別表1（伝統的建造物一覧）、別表3（環境物件一覧）、別図2（伝統的建造物位置図）、別図4（環境物件位置図）の変更を行う。

2 新たに特定する伝統的建造物並びに環境物件の一覧

No.	名称	保存計画番号	種別	員数	所在地	原因
1	杉本家住宅	小04-A	建築物 主屋	1	小川町19	特定同意
2	渋川家住宅	西33-H3	環境物件 樹木	1	西新町18	枯死
3	渋川家住宅	西33-H5	環境物件 樹木	1	西新町18	枯死

3 変更に伴う特定物件の件数

項目	伝統的建造物		環境物件	特定物件 総数
	建築物	工作物		
候補物件	242	72	107	421
変更前	225	65	77	367
変更に伴う増減数	1	0	△2	△1
変更後	226	65	75	366
※参考(選定時件数)	(174)	(51)	(68)	(293)

承認第13号

丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について

丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画を変更したことについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教委規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり処理したので教育委員会の承認を求める。

令和6年1月18日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

専 決 処 分 書

丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年丹波篠山市教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の変更に関し専決処分した。

理由：丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の変更については、12月25日に開催した丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会において審議し、承認された。

保存計画の変更は、丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条及び丹波篠山市教育委員会事務決裁規則第4条第19号の規定により議決事項となっているが、年内に保存計画を変更し、伝統的建造物として特定しなければ税制面での優遇措置が受けられないため、12月中に特定物件として指定する必要があるとともに、臨時教育委員会を開催する時間的余裕がないと認め専決処分とした。

令和5年12月28日

丹波篠山市教育委員会
委員長 丹 後 政 俊

《変更の詳細については次頁》

丹波篠山市教育委員会告示第16号

丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を次のように変更する。

令和5年12月28日

丹波篠山市教育委員会

記

1 変更内容

伝統的建造物群の追加に伴い、保存計画のうち、別表1（伝統的建造物一覧）、別図2（伝統的建造物位置図）、の変更を行う。

2 追加する伝統的建造物については以下のとおり。

No.	名称	保存計画番号	種別	員数	所在地	原因
1	和田家	東11-A・C・D	建築物 主屋、土蔵、納屋	3	安口889	特定同意
2	小山家	西10-A	建築物 主屋	1	川原353	特定同意

3 変更に伴う特定物件の件数

項目	伝統的建造物		環境物件	合計
	建築物	工作物		
候補物件の件数	215	65	23	303
変更前の特定物件件数	171	55	22	248
変更に伴う増減数	4	0	0	4
変更後の特定物件件数	175	55	22	252
※選定時の特定物件件数	150	52	21	223

協議第5号

「令和6年度丹波篠山の教育」（案）について

「令和6年度丹波篠山の教育」（案）について、教育委員会の協議を求める。

令和6年1月18日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下別冊1》

報告 1

後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり承認しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和6年1月18日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

No.	名称	実施日	団体	場所
1	篠山こども狂言 発表会	令和6年3月16日	篠山こども狂言 代表 西垣 佑佳	篠山城大書院
2	丹波篠山写真クラ ブ合同写真展	令和6年2月17日 ～22日	丹波篠山市内写真クラブ 連絡会 実行委員長 瀬戸 洋美	丹波篠山市民セ ンター
3	「教科の学びを深 めるプログラミン グ学習」研究成果報 告会	令和6年2月24日	氷上情報教育研究会 会長 堀 博文	丹波市市民プラ ザ

報告 2

小中学校児童生徒の問題行動等について

小中学校児童生徒の問題行動等について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 6 年 1 月 18 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 3

令和5年度1月小・中・特別支援学校定例校長会について

令和5年度1月小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和6年1月18日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下別冊2》

報告 4

令和 6 年度丹波篠山市部活動地域移行における実証事業について

令和 6 年度丹波篠山市部活動地域移行における実証事業について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 6 年 1 月 1 8 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 5

令和 5 年度第 2 学期学校給食異物混入状況について

令和 5 年度第 2 学期学校給食異物混入状況について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 6 年 1 月 1 8 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 6

令和 6 年度 児童クラブの入所申し込み状況について

令和 6 年度 児童クラブの入所申し込み状況について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 6 年 1 月 1 8 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 7

令和 6 年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園申し込み状況について

令和 6 年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園申し込み状況について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 6 年 1 月 1 8 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 8 教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
			12/20 9:00 3月補正予算教育長ヒアリング	12/21 9:30 市議会師走会議本会議(第5日) 14:00 丹波篠山国際博実行委員会(市民C) 16:30 庁内協議	12/22 8:40 篠山中学校終業式 10:40 庁内協議 11:50 表彰伝達 13:30 庁内協議 15:00 庁内協議	12/23 9:00 軽トラ市(丹波篠山市場) 9:30 丹波篠山市こどもまんなか講演会(丹南健康福祉C)
12/24 9:30 丹波篠山市民センターまつり 13:30 早稲田摂陵高等学校ウインドバンドクリスマスコンサート(田園交響ホール)	12/25 9:00 主要事業市長ヒアリング 14:00 丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会(市民C)	12/26 8:30 政策会議 10:00 第4期丹波篠山市教育振興基本計画策定に向けた研修会 17:00 所属長会議 19:00 市内高等学校在り方検討会(市民C)	12/27 9:00 【1月】定例教育委員会議案検討会 13:00 中森選手表敬訪問・成績報告会(市民C) 17:30 重伝建選定20周年記念迎春モニュメント点灯式(篠山城跡登り口)	12/28 16:00 仕事納めの会 16:30 (教委)仕事納めの会	12/29	12/30
12/31	1/1 元日 9:10 今田元旦マラソン(上立杭交流館)	1/2	1/3	1/4 8:05 仕事始めの会 16:00 部落解放同盟兵庫県連合会訪問	1/5 10:00 庁内協議 15:30 新年賀詞交歓会(ユニトピアささやま)	1/6 11:00 部落解放同盟兵庫県連合会2024年新春荊冠旗びらき(ラッセホール)

日	月	火	水	木	金	土
1/7 10:00 消防出初式 13:30 令和5年度 丹波篠山市 はたちのつ どい (田園交響 ホール)	1/8	1/9 8:30 部長会議・ 政策会議 9:30 西紀南小学 校訪問	1/10 13:00 議員全員協 議会 16:00 所属長会議	1/11 10:00 1月定例校 長会	1/12 9:00 R6 当初予算 市長査定 10:00 多紀小学校 訪問	1/13 13:30 丹波篠山市 史「地域編」 編さんキッ クオフシン ポジウム (丹波篠山 市民C)
1/14 9:00 丹波篠山市 新春駅伝大 会(黒豆の 館)	1/15 9:00 R6 当初予算 市長査定 10:00 第44回館山 若潮マラソ ン派遣ラン ナー激励会 11:00 R6 当初予算 市長査定	1/16 8:30 政策会議 11:20 令和5年度 兵庫県立篠 山東雲高等 学校成果発 表会(四季 の森生涯学 習C) 13:00 R6 当初予算 市長査定	1/17 9:00 ヒアリング 17:00 所属長会議	1/18 13:30 教育委員協 議会 14:00 定例教育委 員会		

丹波篠山市教育大綱（令和5年～8年度）

丹波篠山市教育委員会 教育長 丹後政俊

表紙

（1）大綱の意味

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で地方公共団体の長による策定が義務付けられている。予算編成権を有する首長と教育を所管する教育委員会が、教育に関する方向性を共有し、教育行政をより円滑に進めていくことを目的に策定するもので、市長と教育長、教育委員で構成する総合教育会議において協議を重ね、令和5～8年度の「丹波篠山市教育大綱」が策定された。

（2）理念「幸せ多き…」は変わらず、重点項目に「5. 学校部活動の充実」が追加された。旧「6（2）木育の推進」は、新「1（3）自然と触れ合う教育」に移動

1. ふるさと教育

①旧「（1）丹波篠山ほど良いところはない」→新「（1）丹波篠山は魅力あふれるまち」

※比較ではない文言に修正

②「ふるさとを大切に作る教育」のねらいに、「ふるさとを誇りに思い（郷土愛）」の育成に加えて、「主体的にふるさとを担う（当事者意識）」の育成を追加

③旧「丹波篠山市の良いところを学ぶ機会をつくる」→新「ふるさとを愛する心を育みます」 ※ふるさと教育の目標を明記（教職員・地域住民とも共通理解）

④新「1（2）丹波篠山の食をいかす」

※「食」には食材だけでなく、生産者の生き方や思いも込めている

⑤「農都のめぐみ米」や有機栽培野菜の活用を通して（明記して）、地元農業や自然環境への関心や生産者への感謝の気持ち等を育成する。

⑥新「1（3）自然とふれあう教育」で育つ力の中に、新「…自己肯定感や道徳観など、将来を豊かに生きるための力を育成し…」等を明記する。

2. 子ども・子育て支援の充実

①旧「（1）就学前の保育環境の整備」→新「（1）子育ていちばん、子育て応援のまち」

※情報発信や「つながり」、子育て期の孤独解消など包括的支援明記

②旧「（2）早寝・早起き、朝ごはん」→新「人としての土台・基礎を築く幼児教育…丹波篠山だから ぐんぐんのびる」 「（3）就学前の保育・教育環境の整備…より円滑な保育・教育の展開」 ※丹波篠山市の具体的子育て施策等を追記

3. 地域とともにある学校

①新旧「（1）コミュニティスクール…市民みんなが学校づくり」

新「また、コミュニティスクールをすべての幼稚園・こども園にも導入していきます」

※幼少連携を拡充していく

- ②新旧「(2) 高齢者とともに学ぶ…おじいちゃん・おばあちゃんも学校へ」
新「高齢者の持つ知恵や技術や仕事経験などを活かし…」
※高齢者と子どもの関り機会創出、相互にメリット

4. 学力の確立と向上

- ①旧「(1) …一人も見捨てない」→新「(1) …誰一人取り残さない」
②新「子どもたちが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることができるよう…」
※何のために確かな学力の確立が必要かを明記
③新「…とともに、思考力や判断力、協調性等を育成します…」
※基礎的基本的な学力に加えて大切な力を明記、主体的自主的学習も重要
④旧「(2) 市内3高等学校との連携…丹波篠山で高校まで安心」→新「(2) 市内高等学校との連携…丹波篠山で共に学ぶ」
⑤新「同じ地域で育った者が共に学び、切磋琢磨して友情を育み、成長してから共にまちづくりに励む…市内に魅力ある高等学校があることは重要です。」
※市内に魅力ある高校があることの重要性和それをつくるため連携（幼小も）

5. 学校部活動の充実

- ①旧「5. スポーツに親しむ …学校での部活動や市民のスポーツ活動…充実」→新「5. 学校部活動の充実 学校の部活動は…大変意義深いものです。…」
※部活動の意義強調と部活動には文化部活動もありスポーツとは別記

6. スポーツに親しむ

- ①新「6. スポーツに親しむ …長澤スポーツ振興官…市民挙げて盛り上げます」
※スポーツに関する積極的施策展開の事例をあげる（ABC マラソン等）

7. 丹波篠山ならではの文化を育む

- ①旧「6. (1) 歴史文化の継承と新たな文化の創造」→新「7. (1) 歴史文化の継承 (2) 新たな文化の創造」
※独立させてそれぞれの重点事項を追記
※多様な取組が相互に高め合い、豊かな文化、市民の豊かな心を育んでいる

8. あいさつの励行

- ①新「…地域や学校での「おはよう」「こんにちは」などの飛び交う元気な声が、子どもたちのあたたかい心や郷土愛を育んでいます。…」
※登下校時の温かいあいさつが、子どもたちのあたたかい心や郷土愛を育んでいることを追記